

【足立区地域包括ケアシステム推進会議】概要

会 議 名	令和4年度 第1回 足立区地域包括ケアシステム推進会議		
事 務 局	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和4年 6月2日 (木)		
開催時間	午後 2時 ~ 午後 3時30分		
開催場所	シアター1010 (北千住マルイ) ギャラリーA・B		
出席者	酒井 雅男 会長	白川 泰之 副会長	山中 崇 副会長
	大口 達也 副会長	久松 正美 委員	花田 豊實 委員
	和田 庸右 委員	川崎 広太 委員	鵜沢 隆 委員
	伊藤 好美 委員	小島 直樹 委員	尾上 太 委員
	青田 明子 委員	松井 敏史 委員	大竹 吉男 委員
	中島 毅 委員	茂出木 直美 委員	村岡 孝次 委員
	和田 忍 委員	鈴木 香世 委員	依田 保 委員
	宮本 博之 委員	馬場 優子 委員	田中 靖夫 委員
	神山 和洋 委員		
欠席者	永田 久美子 副会長	栗田 圭一 副会長	高田 潤 委員
	太田 重久 委員	鈴木 康大 委員	浅野 麻由美 委員
	鮎川 博司 委員	中村 輝夫 委員	
会議次第	別紙のとおり		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・足立区地域包括ケアシステム推進会議資料 ・委員名簿 		
その他			

○神家満計画推進担当係長

では、定刻でございますので、ただいまから令和4年度第1回足立区地域包括ケアシステム推進会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日、佐藤の代わりに司会を務めさせていただきます地域包括ケア推進課の神家満と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

次に本日の資料の確認をさせていただきます。お配りしております資料の1枚目、足立区地域包括ケアシステム推進会議次第、1枚めくっていただいて、次は委員名簿。次めくっていただいて、席次表となっております。

次にもう1枚めくっていただいて、議題1の諮問に係る資料として、そちらからページ番号を振らせていただいております。ページ番号1番、「地域包括ケアシステム推進会議部会について(諮問案)」、続きまして、ページ番号2ページから5ページ、「メディカルケアステーションの活用促進について」、ページ番号6ページから7ページ、「オンラインを活用した介護予防について」、ページ番号8ページから9ページ、「(仮称)認知症検診の開始について」、ページ番号10ページから11ページ、「地域包括ケアセンターの委託業務評価の実施について(令和4年度)」、続きまして議題2の報告に係る資料です。ページ番号12ページから14ページ、「(仮称)江北健康づくりセンターの概要について」、ページ番号15ページから19ページ、「高齢者のフレイル予防事業『食べてフレイル予防』の実施について」、ページ番号20

ページから23ページ、「9月認知症月間の取組について」、ページ番号24ページから25ページ、「地域包括支援センター支援システムの導入について」。

資料については以上でございます。不足等ございましたら、事務局のほうにお声がけください。よろしいでしょうか。

本日の会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議条例第7条により、委員の過半数の出席により成立いたします。現在過半数に達しており、この会議が成立いたしますことをご報告いたします。皆様からの活発なご意見、ご質問を頂くため、迅速な会議進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、ご発言の際には、係の者がマイクを持ってお席まで伺いますので、お手数ですが、挙手にて合図をお願いいたします。また、この会議の会議録は公開することとなっております。記録の関係上、ご発言の前にはお名前をお願いいたします。

それでは酒井会長、開会のご挨拶をお願いいたします。

○酒井会長

皆さん、こんにちは。ちょっと離れた席なのですけれども、ある意味で安全な会議ですので、よろしくお願いいたします。

本日は、久しぶりに皆さんにお集まりいただいて開催される推進会議になります。1年ぶりぐらいかもしれませんね。

本日は各推進部会の令和4年度の取組について話を、皆さんのご意見を頂くという非常に大切な機会になりましたので、皆さんよろしくをお願いいたします。

それから本日は、この会議の在り方、今後どのように進めるかという点につい

ても皆さんのご意見等伺うという会議になっております。また、これまで書面開催ということが続いていたわけですけれども、様々な事業が進んでいました。その事業について、本日報告という形で、またお話もお伺いするということとなりますので、皆さんの活発なご意見等見を頂ければと思います。それでは、本日、よろしく願いいたします。

○神家満計画推進担当係長

酒井会長、ありがとうございました。今回、約2年ぶりの対面形式の開催であり、昨年度の委員の皆様のご改選もございましたことから、本来であればお1人お1人からご挨拶を頂きたいところではございますが、お時間が限られておりますので、お手元に配付いたしました委員名簿にてご紹介に代えさせていただきます。何とぞご了承のほどお願いいたします。

それでは審議に入らせていただきます。議事進行を酒井会長、よろしく願いいたします。

○酒井会長

それでは審議に入らせていただきます。今回の会議では次第の「議題」の1「諮問」を中心に進めていきたいと思うのですが、今後の取組の検討課題について重点を目標に進めていきたいと思っております。

それでは次第に沿って、第4回地域包括ケアシステム推進会議の各部会への諮問事項について、事務局から一括して説明をお願いいたします。

○柳瀬地域包括ケア推進課長 皆様、改めましてこんにちは。私は地域包括ケア推進課長の柳瀬でございます。本日はお忙しい中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より足立

区の福祉行政に多大なるご理解、ご協力を頂いておりますこと、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは私から、次第に沿いまして説明のほうをさせていただきます。以降、着座にてご説明させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、議題1の諮問でございます。1ページ目、A3の資料をお開きください。表題、令和4年度地域包括ケアシステム推進会議についての諮問案でございます。こちら推進会議におきましては、5つの部会の設置をしているところでございます。

令和4年度に関しましては、この5つの部会のうち、4つの部会を開かせていただいて、4つの諮問事項につきまして委員の皆様にご審議いただきたいと考えているところでございます。

まず左から、医療・介護連携推進部会でございます。こちら記載の現状、今後の課題ですとか、検討事項がございます。ポイントを絞らせていただいて、ご説明をさせていただきます。

まず、1つ目の「医療・介護連携推進部会」でございますけれども、こちらにつきましては、今後ますます高齢者が増えていく中で、重要になってまいります医療と介護の連携を高めていくというところの取組の主なものとなってまいります。医療の関係者、そして介護の関係者の皆様も多職種連携というところが非常に重要になってくるところでございますけれども、このコロナ禍でこの2年間は、なかなか動きが取れなかったというところではございますけれども、今年度からしっかりまた研修等も再開させていただいて取り組んでいきたいと考えてござい

ます。

その中でICTを活用した取組というところでは、メディカルケアステーション、後ほど詳しくご説明させていただきますけれども、メディカルケアステーションというものがございます。MCSと呼ばれるものでございますけれども、こちらは医療・介護の関係者の皆様用のSNSになってございます。分かりやすく申し上げますと、皆様、スマホでアプリのLINEを使っている方はいらっしゃると思いますけれども、LINEのようなイメージになります。医療・介護の関係者でつながっていただいて、情報共有をしていただくツールになっているものでございます。そちらを活用して、なかなかこれまで医療の関係者、それから介護の関係者はお時間が合わなかったりするような関係で、電話でなかなか見えなかったり、情報共有しにくかったというところもございましたので、ICTを活用して情報共有を深めていただきたいと思いますと考えているところでございます。

また令和6年度には、仮称でございますが、江北健康づくりセンターの竣工を、予定をしてございます。こちらの目玉といたしましては、医療と介護の連携の拠点になってくるところでございまして、なかなかこの間、先ほど申し上げた多職種の連携に当たっての研修等に当たりましては、場所が取れなかったりですとか、そういうところがございましたけれども、こちらの江北健康づくりセンターの中には、300名が収容できる大研修室も設けさせていただいて、医療と介護の皆様の研修に使っていただいたりですとか、各種会議に使っていただいて、今後のますますの在宅医療の発展に取り組んでい

きたいと考えているところでございます。

課題と検討事項のところは記載のとおりでございますけれども、健康づくりセンターの中に、仮称でございますが、医療・介護情報・連携センターというものを設けたいと考えてございます。こちらについては今後、具体的に令和6年までの期間に機能等の中身を詰めていきたいと考えているところでございます。

また、先ほどのMCSにつきましては、この間、モデル事業として取り組んできたところでございますけれども、これを全区展開に向けて、全区展開に伴ってさらに連携を進めていきたいと考えているところでございます。

この医療・介護連携推進部会におきましては、下のところの「諮問1」と書かせていただいておりますけれども、メディカルケアステーションの活用促進につきましてご検討いただきたいと思いますと考えているところでございます。

次に2つ目の部会、右の「介護予防・日常生活支援総合事業推進部会」でございます。こちらにつきましては、介護予防ということでできるだけ元気で長く高齢者の方にはお過ごしいただきたいというところで、要介護状態に陥ることを防ぐために、区では様々な教室事業を、講座などを設けて実施してきたところでございます。ただ、こちらも残念ながらコロナ禍の中で、昨年度、一昨年度につきましては、どうしても事業を中止しなければならない時期がございました。

また、今後のところでございますけれども、そのような形でなかなか対面で、講座のような形だと対面でというところで今まで実施してきたところではございますけれども、コロナ禍の中でも実施で

きるようなものというところで、例えばオンラインを新たに活用して、必要な対応、事業ができないかというところで今、中身について検討しているところがございます。

また併せまして、高齢者の方の栄養の面でも、非常に栄養が重要になってまいりますので、低栄養防止ということで、そこについての支援を個々の、特に高齢者、それから集団、様々な通いの場に集まっただけの高齢者の方々に、低栄養防止の支援を今後、新たにやっていきたいと考えているところがございます。

こちらの部会におきましては、諮問2でございます。介護予防での「オンラインを活用した介護予防について」というところで、ご審議を頂きたいと考えているところがございます。

続きまして、3つ目の部会でございます。「認知症ケア推進部会」でございます。こちらにつきましては、高齢者が今後ますます増えていく中で、認知症も4人に1人が認知症になっていくというようなところの中で、地域で支え合っていくような、地域での理解を深めて、認知症の方を支え合っていけるようなものを、認知症サポーター養成講座ですとか、様々な声かけ訓練等を通じて実施していきたいと考えてございます。また認知症につきましては早期に発見をして、早期治療に結びつけていきたいというところから、今年度につきましては新たに認知症の検診を実施していきたいと考えています。そこで「諮問の3」でございます。仮称でございますが、認知症検診の開始につきまして、委員の皆様にご審議を頂きたいと考えてございます。

引き続きまして、4つ目の部会が「高

齢者の住まいの事業推進部会」というものがございます。こちらに関しましては、一昨年に居住支援協議会という別の会議体を立ち上げているところがございます。

委員のメンバーの皆様はほぼこちらの部会と同様となつてございまして、審議いただいていることも重複するところがございますので、高齢者の住まいに関する取組につきましては、居住支援協議会のほうでまず協議をさせていただいて、その動向を踏まえてこちらの部会では対応してまいりたいと考えております。

最後に5つ目の部会でございます。「地域包括支援センター運営協議部会」でございます。こちらの地域包括支援センターにつきましては、足立区内に25か所の地域包括支援センターがございます。こちらの運営について協議をしていただく場になっているところがございます。

今年度におきましては、「諮問の4」にございます、地域包括支援センターの委託業務評価の実施についてご協議を頂きたいと考えてございます。

こちらについては、令和4年度に本格実施という形にさせていただきたいと考えているところです。このため、令和3年度までは試行の実施というところで、中身を毎年度様々改良させていただきながら実施してきたところがございますけれども、いよいよ令和4年度、今年度から本格実施に移行したいと考えているものがございます。

こちらの概要は以上でございます。

それぞれ諮問の1から4に関しまして、詳細の説明をさせていただきたいと思えます。

それでは1ページ目をお開きください。諮問の1でございます。「メディカルケ

アステーションの活用促進について」でございます。こちら先ほど申し上げたとおり、医療・介護の関係者向けのSNSとなっております。具体的には高齢者お一人お一人の患者様のグループをつくっていただき、LINEのような形で様々、医療の関係者、介護の関係者に情報を入れていただき、情報共有ができるものになります。

恐れ入ります、3ページをお開きいただければと思います。具体的なイメージでございます。見づらくて申し訳ないのですが、こちらのよう形で、医療や介護の関係者の皆様に情報共有を図っていただきながら、患者様にどのような支援ができるかというところを皆様に協議していただき、取り組んでいただくようなものになってまいります。

このメディカルケアステーション（MCS）に関しましては、令和元年度に実施をいたしました梅田地区のモデル事業、足立区における包括ケアシステムのモデル事業の中での取組の1つとして試験で運用させていただきました。それを受けまして、令和2年度には、MCSの足立区における運用ルールをつくらせていただきました。この運用ルールにつきまして、医療・介護関係者の皆様にもしっかりご理解いただくためにホームページ等に掲載させていただくとともに、利用勧奨についても依頼をさせていただいたところでございます。

このMCSですが、令和3年度から足立区医師会様のほうでも、以前のシステムから切り替えて利用が進んでいるところでございます。

2ページにお戻りいただければと思います。3のところ「利用促進策（案）」

とさせていただきます。今後の利用促進に当たりまして、関係者間で意見交換に使っていただいたり、先ほども申し上げた患者様に対しての情報共有だけではなくて、連絡ツールとしてまず使っていただきたいというところと、さらに利用勧奨を進めていく中で、様々な有用性・有効性を知っていただくために説明会等も開催させていただきながら、ぜひ医療・介護の関係者の皆様に利用を進めていただきたいと考えているものでございます。

引き続きまして、資料の6ページを御覧いただければと思います。諮問の2でございます。「オンラインを活用した介護予防について」でございます。

介護予防でございますけれども、様々な事業を行っております。そちらが先ほど申し上げたとおり、残念ながら令和2年度、3年度はコロナ禍の中で中止せざるを得ない時期がございました。そういった中でも高齢者の皆様、介護予防に取り組みたいという声が多数寄せられているところでもあります。そういった声にしっかり応えさせていただくために、オンラインを活用できる方には、ぜひこちらのオンラインを活用した介護予防を利用していただき、お一人でも取り組めるようなものをしっかり進めさせていただきたいと考えてございます。

6ページの3の「オンライン活用（案）」のところに記載ございますけれども、まず今年度、試行実施でZOOMを使って介護予防事業をやってみたいと考えているところでございます。具体的には7ページに記載させていただいてございますけれども、まずは短い時間ではございますが、1回30分間の教室をまずそこで実

施したいと考えているところでございます。4のスケジュールでございますけれども、5回にわたって、どれか1つを高年齢者の方に選んでいただいて、ご参加いただきたいというところで考えているところでございます。

こちらの教室の開催に当たりましては、事前の説明会を実施させていただいて、まず使い方に慣れていただいた上で使っていただくというところで進めたいと考えているところでございます。

続きまして、8ページをご覧くださいればと思います。諮問の3になります。

「(仮称)認知症検診の開始について」でございます。仮称とさせていただいておりますのは、なかなか認知症検診という、やはりイメージ的に深刻に受け止めるようなものになってしまったりですとか、なかなか受けにくい人も出てくるかなというところがございますので、受けやすいようなものをつくっていききたいというところで、名称としてはこのような名称を考えているところでございます。

目的でございます。認知症の早期診断、早期からの支援につなぐことを、この検診によって実施できればというところでございます。それとともに、正しい知識の普及啓発というところも、こちらの検診を通して理解していただきたいと考えているところでございます。

今年度の対象につきまして、70歳の方を考えています。チェックリストというものをまず送らせていただいて、そこで点数が20点以上の方ですとか、あとは点数的には心配がない方であっても、希望される方は検診を受けていただける

ような体制を整えていきたいと考えてございます。

具体的な流れ、仕組みにつきましては9ページをお開きいただければと思います。A4の横の資料になります。

予定しているところでは、本年度11月頃に検診の案内を、70歳の対象者、約8,300名ほどになるのですけれども、8,000名ほどの方に送らせていただいて、実施していきたいと考えております。

具体的な検診の中身につきましては、12月以降、検診を実施していく予定でございますが、1つ目は個別検診、真ん中のところに2つ目の集団検診を実施していきたいと考えています。希望制とさせていただいて、いずれかを選んでいただくというところを考えてございます。プライバシー等ございますので、そのようなところで個別検診の流れの中であったり、もしくは気軽にまずは行きたいというお声にも応えられるように、集団検診という形でも実施していきたいと考えてございます。

今後といたしましては、この検診をさせていただく際に、社会的支援のニーズのチェックを併せて実施していきたいと考えてございます。このニーズの確認チェックによりまして、医療であったり、福祉の需要がその方に合うかということを確認させていただいて、検診後の支援に結びつけていきたいと考えているものでございます。

集団検診におきましては、製薬会社のエーザイの「のうKNOW」という、脳の健康を測定するものがあるのですけれども、それによりまして、認知度の確認をさせていただくようなものも導入した

いと考えているところでございます。

こちらの検診費用に関しましては、東京都の補助金という形でお金が出るような形になっているところでございます。東京都の規定の中ではまず検診事業を実施するところについては出る形になっておりまして、検診後の支援については、東京都の仕組みの中にないところではございますけれども、足立区といたしましては、検診後のフォローのところ非常に重要だと考えてございますので、検診後のフォローの部分につきましては、都の部分ではなく、区の財源から経費を支出して実施していきたいと考えているところでございます。

検診を受けられた後の支援、フォローの部分でございますけれども、医療のニーズがある方に対しましては、訪問看護ステーションによる支援であったり、認知症疾患医療センターによる支援を実施していきたいと考えてございます。訪問看護ステーションによる支援につきましては、期間としては最長6か月間にわたりまして、電話であったり、面接であったり、訪問させていただくところで、しっかり医療のニーズのある方の支援をしていきたいと考えているところでございます。そちらについては、なかなかお一人では病院に行けないという方には、訪問看護師が付き添って、同行して、しっかり医療を受診できるような、つながれるような取組をしていきたいと考えているところでございます。

一方で福祉のニーズがある方に関しましては、区内に25か所ある包括支援センターのほうでしっかり個別の支援をさせていただいて、支えていくような取組を進めていきたいと考えているところで

ございます。

最後に、併せまして、そのような支援を進めさせていただきながら、一定期間経過後にはフォローアッププログラムというものを設けさせていただきまして、先ほどのエーザイの「のうKNOW」を使ったりですとか、様々な健康講座を通しまして、検診後につきましても、それぞれの高齢者の皆様個別にしっかりフォローできるような体制を整えていきたいと考えているものでございます。

引き続きまして、10ページを御覧ください。諮問の4でございます。こちら「地域包括支援センターの委託業務評価の実施について」でございます。こちら令和4年度に本格実施に移らせていただきたいと考えているものでございます。

11ページをお開きいただければと思います。具体的な中身の案でございます。こちらしっかり計画を立てた上で、委託業務を実行して、足立区で評価する、そして年度ごとにしっかりハウカズの委託業務を検証させていただきながら、次の年につなげていくようなものを想定しているものでございます。

足立区における評価でございますが、右の半分の部分でございます。こちら国のほうでも厚生労働省が評価の項目を定めているものがございますけれども、足立区においてはさらにそれを発展させた独自の項目を設定させていただいて、委託業務の評価を実施していきたいと考えているものでございます。

中身は大きく3つになりまして、「委員評価」、それから「実績評価」、「取組評価」の3つでございます。まず「取組評価」と「実績評価」、この2つにつきましまして、担当所管の職員のほうでチェ

ックをさせていただいた後に、学識等外部の方を入れた委員の皆様が評価をしていくような流れをつくっていきたくと考えているものでございます。こちらにつきまして、毎年度、しっかりPDCAサイクルを回しながら、確認を取りながら、ハウカツのさらなる区民の皆様のサービスの向上につなげていきたく考えているものでございます。

こちら諮問についてのご説明、概要は以上でございます。お願いいたします。

○酒井会長

ありがとうございました。今、諮問1から4について詳細なご説明を頂きました。それについて質問や質疑応答をしていきたくと思うのですが、質問等いかがでしょうか。

では、私からよろしいですか。諮問1について、2ページを今、見ているのですけれども、令和元年、令和2年、令和3年というふうにステップを踏んで進めてきていただいていると思うのですが、今年度の利用促進どうするのかということだと思っておりますが、これまで令和元年から3年進めてきて、実際この利用促進として、どういったものが必要になるのかという点で、具体的に肌で感じた点、その辺り、もしお伺いできればと思います。

○柳瀬地域包括ケア推進課長

今、会長よりご質問いただきました、この間の利用促進と申しますか、感じたところといたしましては、実は医師会様であったり、様々な各団体様におかれましては、登録の勧奨をしてくださっているところで、登録数は順調に伸びているところが見て取れているところでございます。一方で、登録をさせていただ

ても具体的に、実際の運用のところ、在宅医療に熱心に取り組んだ先生の中でも、まだまだ広がりが足りないというか、残念ながら感じられない部分もございますので、効果的な活用法であったりですとか、そういうところをしっかりと区としてもご説明させていただきながら、広めていくことが必要なのかなと感じているところでございます。

○酒井会長

ありがとうございます。実際、アプリと申しますか、それを目にして有効性が確認できないとなかなか進まないのかなというので、その実際の有効性を見ていただく機会というものを与えていければいいのかなと感じました。

ほかに無いでしょうか、手を挙げて、ということですね。

○鶴沢委員

居宅介護支援部会の鶴沢です。よろしくお願いいたします。

今、在宅介護の現場でも、まだスタートしたばかりで広がりはこれからということだと思います。どうしても新しいものに取り組もうするときに、使えば便利なのですけれども、心理的なハードルがあったりして、広がるまでにはいろいろと仕掛けが必要なのだろうなと感じております。ただ、使う際には便利な反面、個人情報の問題は、過去にいろいろ問題になっていたり、苦慮されたと聞いておりますが、あとはこれを使う課と法人さんで、各法人の考えで、職員、個人の持つ端末で使わせるのか、これをやる、イコール、24時間対応を別に義務づけられるわけではないのですけれども、常に情報が入ってくる状況に対して、法人として一

人の職員の責任ではなく、法人としてそこをどうカバーしていくのか、運用に関しては各法人がさらに検討しなければならないだろうと思いますので、この後、活用が進むにつれ、そんな事例の紹介ができる機会がいろいろな場にあるかなと思います。

ちょっと質問です。私も個人的にケアマネジャーの業務をしまして、使い始めたのですが、非常に便利だなと思う反面、例えばこの機能自体の本体ですかね、例えばLINEのグループのイメージで使わせてもらっていますけれども、例えばケアマネジャーの業務だとしたら、関係支援の意見をもらおう。例えばサービス担当者会議と呼ばれる介護保険上とケアマネジメントのプロセスの1つで、関係者が関与しない、そんなことがあります。そのときに、このメディカルケアステーションはLINEのグループで1つの意見をみんなでバツと共有ができるのですが、例えばこういう「サービス担当者会議を開催します。いついつやりたいのですが、どうでしょうか」という日程調整機能みたいなものがついているかどうか、まだ私、このアプリケーションを全部細かく見たわけではないのですが、もしそういう機能が既にあったらごめんなさい。例えばそういうものがないとしたら、今後使うに当たって、もうちょっとこのツールが、こうなったら便利だなとか、そういったもの自体をアップグレードですかね、それに対する意見というものは出せるものなののでしょうか。質問です、すみません。

それからもう1つ。ネット上で使いますから、アプリケーションとして使うには、iPhone、iOS上でしかまだ

アプリが、登録ができないという話を聞いたのですが、Android上でも使うことが可能になる予定でしょうか。

○柳瀬地域包括ケア推進課長

今、委員から頂いたメディカルケアステーションに関する質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず1つ目の改良・要望と申しますか、様々な日程調整機能だったりというのができるのかというご質問だったかと思えますけれども、そちらにつきましては、基本的にはエンブレス、会社のほうからこのシステムと申しますか、ツールとして提供されているものでございます。そうした中で、様々な要望と申しますか、カスタマイズというか、そういうものができるかにつきましては、申し訳ございません、ちょっと把握していない部分がございますので、確認をさせていただいて、改めてご報告をさせていただければと考えてございます。

基本は先ほど申し上げたように、提供されているパッケージのものになりますので、無料で使えるものになっているところもあるのですが、正直なところ、何か新しいものが付加できるかというところは、難しいなとは思っておりますけれども、確認はさせていただきたいと思えます。

Android、今、iPhoneだと使える状況、あとネット環境から使えます。Androidは使えなくなったのですよね。なのですけれども、その後、さらに、また使えるようになるかというところは、今後の動向は確認していないところでございます。

○鶴沢委員

ありがとうございます。

○酒井会長

ほかにいかがでしょうね。

○茂出木委員

民生委員の茂出木でございます。お伺いしたいのですけれども、数年前に精神障害を持った方の支援ということで、私もちょっと関わって、他地区の方なのですけれども、民生委員さんがすごく一生懸命様子を見に訪問を続けてこられた方がいらっしゃるのですね。その方が今、要するに介護の方とか、お医者様とかいろいろな方が連携してやっていて、そのときに連絡帳みたいなものがあるって、要するに様子をそれぞれが共有できる範囲で書いて、それによってお互い連絡を取っている。でも今、こういうMCSのような形でのオンライン化という連絡の手段が今後できるから、今動き始めているから、「そうになったら楽しみだ」という話をされていて、「そうになったらいいわね」という話をされていたのですね。

それで今、ここまで進められてきて、ここの中に、民生委員さんが関わっていたときに、個人情報なんかがあるので、民生委員さんとしてはどんな形でこういうMCSの中に関われるものなのか。その方は、仕事に行く前に顔を出しては、仕事に行っていたようなのですね。ですから、その方は退任されていますけれども、後の方にちゃんと引き継ぎますからということで、私には報告があったのです。けれども、私たち民生委員としては、こういう個人情報という観点で、どんな関わり、実際に関われるものなのか、また別な形での情報を私たちには寄せてもらえる形になるのか、ちょっと気になったものですからお伺いしたいと思います。

○柳瀬地域包括ケア推進課長

MCSだけではないのかもしれないですけれども、情報共有のところ、個人情報も絡むところでございます。例えばMCSに関しましては、ご本人、やり取りする個人情報を使う方の同意を事前に書面で取らせていただいたりという形で運用しているところでございます。併せて区におきまして、個人情報のところでは、個人情報保護審議会の承認を得た上で、区の職員であったり、委託している各地域包括支援センターでも扱えるような仕組みとされているところでございます。

今後MCSに限らず、民生委員の先生方とどういう形で情報共有がスムーズにできるかというところが、引き続き私どもの課題かと考えてございますので、様々なツールも含めて、やり方等もしっかりご意見聞きながら、検討させていただきたいと考えてございます。

○酒井会長

よろしいですかね。そのほかにいかがでしょうか。多少余裕があるので1に限らず。

私からよろしいでしょうか。諮問3について、「認知症検診の開始について」のところなのですけれども、今、9ページを見ています。スキームですね。左一番上にある検診案内を8,276人で、そして実際に希望を受けて、個別検診、集団検診を受けると出ているのですけれども、まず計500人という、8,276人の下に500人とある。この500人になるのは、これはある研究報告による計算によってこれぐらいであろうという数字かと思うのですが、8,276人に検診案内を出して、どれだけの人がこのチェックリストの20点以上のチェックをして、そして希望されるかというところ

に関わると思いますので、検診案内から、「じゃあ、検診してみようか」というところに行くまでのこの点についての案、対策と言ったらいいか、その点はどのような動きになっているのでしょうか。

○柳瀬地域包括ケア推進課長

検診案内は御覧いただいた高齢者の方には、どのくらい受けていただくかというところの方法であったりとか、周知の部分かと思いますが、そちらにつきましては、まず名称のところを、認知症検診という名前ではなくて、気軽に受けていただけるような、ご心配のある方が受けたいような名称であったりですか、案内用リーフレットを作成したいと考えてございます。そういった中で受けやすい環境というところでは、先ほどの説明と重複いたしますけれども、個別検診と集団検診を組み合わせるという形で、いずれかご本人にとって負担のないもの、例えば身近なところでプライバシーを守って、なるべく知られたくないという方も中にはいらっしゃるかと思いますので、深刻な方でも身近に受けていただける個別検診であったりですか、もしくは、何か先ほどカードゲームと申し上げましたけれども、「のうKNOW」というツールを使って、気軽に健康度測定を併せて行っていただくですか、あと集団検診の中では、健康ミニ講座というものを企画してございます。様々な周知につきましては医師会様とご協力いただくというところで調整しているところでございますけれども、先生方のご意見等も聞きながら、どういうやり方をすれば、より多くの区民の方に受けていただけるかというところはしっかり研究しながら、その辺り周知のほうに努めていきたいと考え

ているところでございます。

○酒井会長

ありがとうございました。せっかくですから。

○大口委員

高崎健康福祉大学の大口と申します。皆さん、よろしくお願いいいたします。地域包括支援センター運営協議部会の副会長をしております。今回の諮問の1と、介護予防の諮問2について、質問というか、どういう感じなのかというお伺いしたいことがございます。

メディカルケアステーションの活用促進ということだと思っておりますが、今はコロナがありましたとおり、どのような形で活用していくのかというところ、個人情報だとか、地域の関係者の方とかも視野に入れていくのか、いろいろ話が出てくるかと思っております。個人情報を守っていくことも大事ではあると思っておりますが、個人情報を有効活用するというのも大事だったりする中で、今後の方向性として活用を促進するために、記録が残るタイトルを、仕組みだと思っておりますので、うまく1回目のモデル事例が、好事例みたいなものが、この運用する中で出て来たりしたならば、それを言わば幅広く活用促進していく1つのものとして広く事例として、こんな形で活用ができていましたというところも、反省だけでなく、前向きな形で見せていくような方向性があるのかどうか、ちょっとご質問したいと思います。

あとオンラインを活用した介護予防についてですが、具体的に30分間のZOOMでの体操教室などを、20人対象に実施するという形になってはいますが、ここの部分、今後の展望で実際の検証を

行っていくという形があるかと思えます。イメージとして30分実施したら、その回線が切れてしまうのかな、そんな感じではないと思うのですが、実際に体操教室だけではない、いろいろなニーズが参加される方々がいる中で、30分たって20名のうちの5人か6人が残って、少し話をするようなセッションする時間だとか、そういった実際の参加された方々が体操だけではないいろいろなことを、ZOOMだと通じてできる可能性みたいなものも、言わば反省点、検証の中に入ってくるのかということ、この2点についてお伺いできればと思います。

○柳瀬地域包括ケア推進課長

メディカルケアステーション、まず記録が残るようであれば、それを活用して、個人情報ではあるのですが活用してというところで、ご意見を頂いたかと思えます。そちらにつきましては今後しっかり検討させていただいて、どういう形で生かすことができるかというところは担当のほうで考えさせていただいて、医療や介護の関係者の皆様と協議させていただきながら進めていきたいと考えてございます。

2問目のオンラインを活用した介護予防のところで、ZOOMのアプリで会話ができるような取組について検討してはどうかというところで質問だったかと思えます。こちらにつきましては、まずは30分、運動というところで、試行で実施させていただきます。今回やらせていただくのですけれども、その後、どういう形でさらに対話だったりですとか、あとは今回単発なののですけれども、これを継続していけるようなところもぜひ取り入れたいと考えておりますので、この仕

組みの中でこういう中身にできるかはしっかり検討していきたいと考えてございます。

○酒井会長

ありがとうございます。そのほかいかがですかね。

○松井委員

大内病院の認知症センターの松井と申します。私は認知症部会のほうに委員として参加しております。先ほど酒井会長のほうから、今年から始まる検診事業ということでご質問があったかと思うのですが、認知症・介護のほうで少し進んでいる話について補足させていただきます。

足立区ではこれまで気づきのチェックリストを高齢者の方に郵送でお送りして、文書面の悉皆調査というのですかね、お送りして、それでハウカツのほうで1個1個当たって、個別に訪問して認知症を早めに見つける取組があったのですが、ちょうど都のほうから補助金が出るということで、ここにあるとおりののですが、70歳の高齢者8,200名ですかね、いらっしゃるのですが、まだどのくらいの方が、住民の方の中に認知症の方がいて、予備軍でいらっしゃる方がいて、というのがよく分かってないのですね。

ですから、広くこの取組として検診、血液検査で検出するときに認知症の検診をして、今、地域で、足立区のほうで住まわれている高齢者がどのくらい認知症の方がいるか、まだ分かっていないのですね。検証を行うことで実際に案内を出して、会場に来ていたり、個別とかですね、もちろんここに書いています全然来ない方もいると思うのです。多分今年はやってみて、どのくらいの方が来ていただけて、どのくらいが集団に来て、どのくら

いが来ないかと。

恐らくまだ入口のところだと思うのです。のうKNOWという話が、まずそのスクリーニング検査をして、予備軍がどのくらいいるかと。恐らくもうクリニックにかかっている方もいれば、認知症でかかっている方も中に入っていると思うのです。その中にまだ全然ひっかかかっていないと言うのですか、これまでの気づきのチェックリストにひっかかかっていない方たちがいて、その方たちが区のほうでどのくらい高齢者がいるか分かっているのです。全体として悉皆調査に近い方法なのでしょうか。予備軍の方がどのくらいいけば、というところからまず入っていければと考えています。

でも、区のほうではその後の事業ですね、認知症の方は医療の関わりを深めて、そうでない方は介護の関わりを深めていこう、これを繰り返していくことで区のほうで認知症としての検診が定着してきて、足立区にいれば70歳になったら検診があって、一回は調べてもらえると。必要あれば早めに介入してもらえる。介入に関しては恐らく2年目以降になると思うのですが、しっかりどんなツールを使って、どんな働きかけをすれば、ここでは電話調査だとか、いろいろな教室なんかは計画されていると思うのです。どのくらいその方の認知機能というのですか、自宅で生活したり、地域で生活できるかというのが、地域で生活することが続けられるかどうか、その後の評価も含めて、2年目以降になると思いますが、まずやってみて、どのくらいの方が振り分けられるかを見つつ、都の予算でできる部分と、足立区でできる予算というのが分かってくる、次の段階に進むと聞いて

ております。補足させていただきました。

○酒井会長

この点、いかがですかね。

○柳瀬地域包括ケア推進課長

ありがとうございました。そちらの認知症検診は今年度初めてでございますので、やって検証した上で、どれくらい改善が図られているかというところはしっかり検証するとともに、従来からやっております介護予防チェックリストから把握できる認知症の疑いのある方につきましても、しっかり地域包括支援センターの実態把握訪問を通して、個別での支援を続けるとともに、またさらにももの忘れ相談のほうも、全ての地域包括支援センターで定期的実施しているところでございますので、様々な認知症に係る施策を組み合わせながら、この検診を生かして区民の皆様の認知症のリスクを減らせるような取組をしていきたいと考えているところでございます。

○酒井会長

ありがとうございます。今の貴重なご意見が、足立区の中で認知症、あるいは認知症になりかけている、そういう人を把握するということが一番大事ということで、今回は70歳以上の高齢者を対象とするシステムになるわけですがけれども、今後こういったものを改善したり、新たな展開に応じて、回数を増やしたり、変えたりして、足立区の実像を把握していければありがたいなと思います。

それからメディカルケアステーション(MCS)ですがけれども、3ページの図を見て、「MCSができること」と一番下にあるのですがけれども、今日頂いた資料は、できることの欄がちょっとよく分からないというのがありますので、多分で

きることの資料なりパンフレットがあると思うのですけれども、これをできるだけ足立区の皆さんに周知して、使えるものだというきっかけにさせていただくものになるといいなと思います。

○白川副会長

日本大学の白川でございます。遅れまして大変失礼いたしました。私のほうからは1点、諮問2の「オンラインを活用した介護予防について」ということで、やはりなかなか対面で集まってというのは難しい状況で、こうしたツールも使ってやっていくというのは非常に重要かなと思います。まさしく大学のほうも、ようやく今年度から学生を学校に登校させて授業ができるというのが始まっています、この2年間はまさしくオンラインでやってきました。

そういう意味で、これはZOOMを使ってということなので、ある意味同時双方向的なやり取りができる形を意識されてやってみようということなのかなと思うのですが、例えば継続してやっていただくということを考えたときに、最初はZOOMで、例えば「もう少しこの辺は腕を上げたほうがいいですよ」とかいろいろやり取りをしながらやってみて、その後は例えば同じ体操をYouTubeで見られるようにアップして、「この前習ったやつだ」と言って、これだなと言ってYouTubeを見ると、区の職員さんか誰かがこういう体操をやっている画像が見られる。それを見ながら自分でこの前習ったやつだといってやると。そうすると、1回習って、その後その体操をYouTube見ながら継続できるとか、そういう同時双方向的な要素と、あとはオンデマンド的な要素というか、そ

ういうものを組み合わせてやっていくと、継続性というか、その方の都合のいいときに体操を続けられるような、そういうこともできるかなと思いますので、オンラインといったときに同時双方向が必要な部分と、一方的と言うと変ですけども、アクセスしていただければいつでもというよさも一方であると思いますので、その辺のコンビネーションというところも少し工夫していただけると、一回きりZOOMで受けたというのではなくて、継続的な介護予防の運動とかを取り組んでいただけるのかなと思いますので、ちょっとご検討いただければと思います。以上です。

○柳瀬地域包括ケア推進課長

ありがとうございます。委員からご意見頂いたように、様々なオンラインでの講座を受けた後も継続して取り組めるようなものを、今委員に頂いたご意見をしっかりと参考にさせていただきながら組み立てていきたいと考えております。なお、これまでも体操の教室につきましても、教室の中だけではなくて、終わった後も継続して取り組めるように、例えば、動画のDVDを配らせていただいたりですか、もしくは区のホームページのほうで「あだち・らくらく体操」というものを動画でも流させていただいているものがございます。その辺りの周知もしっかりさせていただきながら、オンライン1回だけで終わってしまうものではもちろんなく、委員ご指摘のとおり、しっかり継続性が保たれるような取組を組み立てていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○酒井会長

ありがとうございます。議題1はよろ

しいでしょうか。

それでは、次に控えるのは議題2、報告事項について、事務局から一括してまずご説明をお願いしたいと思います。

○柳瀬地域包括ケア推進課長

それでは、議題2の報告事項1から4につきまして事務局のほうからご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

12ページをお開きください。まず報告の1でございます。「(仮称)江北健康づくりセンターの概要について」でございます。こちらでございますが、令和4年度の秋に着工予定でございますが、約2年をかけまして令和6年度の半ば、秋頃には竣工するような予定で整備を進めていきたいと考えているものでございます。

(1)の新施設のコンセプトでございますけれども、基本コンセプトといたしましては、「もしも」に備えた医療・介護・健康の拠点ということで、特にこれまではなかった医療と介護がしっかり連携を取った取組ができるようなシンボリックな建物、センターにしていきたいと考えております。

併せて健康の部分につきましては、このセンターの近くに女子医大、足立医療センターが今年1月から開いているところでございますけれども、そこもしっかり連携を図って、衛生部の江北保健センターがこちらの2階に入りますので、そこでも連携を図りながら、医療・介護・健康が有機的につながるような拠点にしていきたいと考えてございます。

(2)の設計のコンセプトにつきましては、3つ書かせていただいておりますけれども、まず日常の健康をしっかり

支えながら、非日常、このコロナ禍もある意味非日常であったりですとか、今後様々な自然災害等があった際に、支援チームの受入れだったりも緊急的にできるような場にしていきたいと考えているところでございます。

施設につきましては、恐れ入ります、16ページを御覧いただければと思います。真ん中にイメージとしてございます。ポイントとして3つですね。1つが左のところの「健康寿命を支える」というところで、気づく、学ぶ、実践の3つのステップで健康寿命の延伸に貢献するような取組をしたいと考えてございます。続いて下のポイント2のところでございます。「高齢者の生活を支える」ということで、これまでバラバラであったところを、医療・介護の区の様々な組織を1つにまとめさせていただきながら一体的な支援ができるような拠点にしていきたいと考えているものでございます。中身としては、「医療・介護情報・研修センター」、それから高齢者の方が安心して生活ができるように、「高齢者あんしん支援チーム」というものを組んで、認知症であったり、虐待などの支援を必要としている高齢者へ、機動的に支援が届けられるようなところにしていきたいと考えてございます。

併せて、今後ますます増えてまいります在宅医療を受ける高齢者の方をしっかりと支えられるように、医療の側として「休日当番医制度」というものを創設させていただいて、在宅医療の従事者の医師の先生方のバックアップ、後方支援のほうもしっかりしていきたいと考えているものでございます。

それから右のポイントの3でございます。先ほどの非日常の部分なのですけれ

ども、「災害・感染症に備える」というところで、地震であったり、浸水であったり、それからコロナ等の感染症からしっかりと区民の命を守るというところで、保健所をバックアップしたりですとか、様々な災害対策に対応できるような施設を備えていきたいと考えているものがございます。

概要は以上でございます。

引き続きまして15ページをお開きください。報告の2でございます。「高齢者のフレイル予防事業『食べてフレイル予防』の実施について」でございます。こちらですが、国のほうで求められている高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施というところで、これまで保健事業というのは、健康保険であったり、後期高齢者医療、社会保険の様々な健康保険のほうでの高齢者に対する事業、それから介護予防は65歳以上の方に実施している区の事業とかですけれども、こちらが一体的にできていないことで効果的な取組がまだ足りなかったというところがあった中での、国のほうとしてそれを一体的に実施していければというところで目指しているものがございます。

具体的な取組としては、低栄養の方に食の支援を通して健康になっていただく、健康寿命を延ばしていただけるような取組をしていきたいと考えているものがございます。

内容は大きく2点ございます。16ページをお開きいただければと思います。3のところで「令和4年度の実施内容」、まず1つが(1)個別支援でございます。こちらにつきましては、低栄養のリスクが高い方、後期高齢者の健診で体重減少があったり、またBMIが18.5未満

の方、低栄養とみられる方、低栄養のリスクが高い方に個別に訪問させていただいて、低栄養防止に向けての食の支援をしていくものがございます。こちらは管理栄養士が高齢者それぞれのご自宅に伺わせていただいて訪問であったり、電話でも栄養相談等を受け付けさせていただいて、6か月間にわたって支援をしていくものがございます。

令和4年度につきましては、75歳から79歳の低栄養予備軍に当たる方を対象にということ、さらにこの個別支援を受けていただける、このプログラムに参加を希望していただける、30名を想定しているところがございますけれども、まずこの30名の方に支援をしていきたいと考えております。また、この30名の結果については、さらに地域に広げていけるような取組、どのような取組ができるのかというところは分析を重ねながら来年度以降に組み立てていきたいと考えてございます。

併せて2つ目の取組でございますが、17ページ下段の(3)集団支援のところを御覧ください。こちらにつきましては、通いの場に集まっている高齢者の方に出向いて行って、その場で栄養講座であったりですとか、栄養相談であったり、あるいは定期的な体重や筋力の測定をさせていただいて、広くフレイルの予備軍だけではなく、広く一般の高齢者の方に健康になっていただくための食の支援をしていきたいと考えてございます。令和4年度につきましては、まず住区センター等の12会場、区内の12会場でこのような取組を実施していきたいと考えているものがございます。

引き続きまして、20ページをお開き

ください。報告の3でございます。「9月の認知症月間の取組について」でございます。足立区におきましては、他の自治体でも実施しているところがあるのですが、9月を認知症月間と設定をさせていただいて、様々なイベント的なものであったり、認知症の普及啓発、周知、理解を深めていただくような取組をしてまいりたいと考えてございます。

今年度につきましても、昨年度コロナの中でなかなか大きなイベントは開けなかったところであるのですが、区内全域に様々な小さなイベントであったり、もしくは民間の事業者と連携を図りながら、区内の商業施設等での普及啓発というところで、ポスターの展示やPRであったりですとか、リーフレットの配布等を今年度の9月に実施していきたいと考えているところでございます。

22ページ、23ページがA3仕様になってございますが、こちらは昨年度の実施結果の報告を参考にしてつくらせていただきました。昨年度につきましても、コロナの中で大きなイベントは残念ながら実施できなかったところではあるのですが、区内全域におきまして、例えば実施場所のイトーヨーカドーでございますけれども、皆様が気軽に立ち寄っていただけるような商業施設であったり等にポスターであったり、リーフレットの展示、それから様々な病院さん、介護事業所様にご協力を頂いて、イベント等を実施してきたところでございます。特にリーフレットにつきましても、記載のとおり1万6,000枚が実際配布されているところでございまして、これは広く区民の皆様にもリーフレットを通して普及啓発が図れたものだと考えているとこ

ろでございます。

それから22ページの右側のところで、この9月の月間中、昨年度は毎日SNSで発信をさせていただいて、それによってホームページの閲覧数などの「いいね」が増えていたというところがございます。

続いて23ページでございますけれども、新たな取組としては、花王株式会社様とコラボをさせていただきました。こちらにつきましても、スキンケアであったり、メイクのアドバイス等をさせていただきました。また歯磨き粉をご提供いただき、アンケートにお答えいただいた方等に、回答していただいた方に歯磨き粉をプレゼントして、歯磨きについても認知症においては非常に重要なものになってまいりますので、その辺りのPRもさせていただいたところでございます。

併せて大きな4のアウトリーチ、こちらから出向いての展開というところでは、地域包括支援センターの出張相談コーナーを設けさせていただいたり、先ほど申し上げた商業施設のほうで設けさせていただいて、立ち寄っていただいた多くのお買い物客の方に、区民の方にご理解いただくような取組ができたところでございます。

また23ページの右側の、5のミニイベントの実施につきましても、病院や介護事業所、ハウカツにおきましては39事業所にご協力いただきまして、224名と多くの方にイベントに参加していただいたところでございます。今年度におきましても、区内全域で様々な関係機関を通して、認知症の普及啓発に努めていきたいと考えているものでございます。

続きまして24ページをお開きください。報告の4でございます。「地域包括支

援センター支援システムの導入について」でございます。こちらの支援システムでございますけれども、現在、区と25の地域包括支援センターは、システム上つながっていないという状況でございます。区は区で様々な高齢者情報を持っておりまして、各25の地域包括支援センターにおきましては、それぞれ独自のシステムを導入して高齢者の情報を管理しているところでございます。

そういった中では、実際に現場のホウカツでは、区民の高齢者の皆様の相談にしっかりと乗る中では、詳細な要介護の情報であったりがないと、なかなか適切な支援がご案内できないという状況がございますので、区と25の地域包括支援センターを専用線で結びまして、高齢者の情報がやり取りできるようなシステムを令和5年の5月に導入したいと考えてございます。今はその準備段階でございます。

こちらを導入することによりまして、しっかりと区民の皆様のサービス維持であったり、業務を効率化することができますので、ホウカツの業務の効率化もしっかり図っていく中で、実態把握訪問等の情報をキャッチしていきながら、区民の皆様のサービスの向上につなげていきたいと考えているものでございます。併せて、こちらは専用線を使うこととなりますので、しっかりと個人情報を守った上で、こちらのシステムの運用をしていきたいと考えてございます。

イメージといたしましては、25ページを御覧いただければと思います。真ん中のところに区役所、地域包括ケア推進課、本庁舎がございますけれども、こちらの区の情報と、各地域包括支援センタ

ーの様々な相談記録等の情報が結びつくことによって、適切な区民への案内もできるということ、それから将来的にはしっかりとこのデータを活用して、各地域でどのような介護の需要があるかですとか、高齢者の需要があるかというところをしっかりと把握させていただいて、今後の高齢者の効果的な施策に結びつけていきたいと考えているものでございます。

ご説明は以上でございます。

○酒井会長

ありがとうございます。ただいまの報告事項についての詳細な説明について、質問等ございますでしょうか。

○鶴沢委員

居宅介護支援部会の鶴沢でございます。報告4の中で質問なのですが、ホウカツというシステムなのですが、イメージとしてデータの共有ということですが、行政が中央にあって、25か所それぞれが25か所とつながることができるのか、そこも含めた全てのホウカツが、全てのホウカツのデータを見ることができるのでしょうか。

○柳瀬地域包括ケア推進課長

今のご質問、データの内容でございますけれども、各ホウカツにおきましては、ホウカツの圏域内の高齢者の情報を参照できる、区が持っている情報の中ではホウカツの圏域内の情報を閲覧して活用するという、情報が取れるという内容になっているものでございます。区のほうでは一方で25か所全域の把握ができるようなものになるところでございます。

○鶴沢委員

ありがとうございます。

○小島委員

高齢者福祉施設連絡協議会の小島です。

2点ありまして、1つ単純な質問です。報告1のところ、江北健康づくりセンターの中に、大きな3のところ、「高齢者あんしん支援チーム」というものがあるって一体的な支援拠点の新設ということで書かれておりますが、こちらの支援チームの機能というのは具体的にどういったものなのか。この図を見ると基幹型の地域包括支援センターがこちらに移転するという感じなのかということと、あとは報告4の中の、このシステムを導入するということで、発展的に考えていることがあったら教えていただきたいのですが。包括支援センターの職員が地域を訪問する際に、何らかの必要最低限の個人情報を持っていかざるを得ない状況があると思うのですが、例えばスマホやタブレット等の端末を持って、そちらからアクセスすることができるということであれば、単純に個人情報の紛失、及びリスクがなくなると思うのですが、そこまでお考えなのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○柳瀬地域包括ケア推進課長

まず1点目の江北健康づくりセンターの高齢者あんしん支援チームについてお答えさせていただきます。こちらの高齢者あんしん支援チームにつきましては、認知症、虐待などの支援を必要としている高齢者に対応するような組織になりますが、そちらについては、現在調整しているところでは、現在本庁舎の中にございます高齢福祉課の高齢援護の担当部署であったり、それから基幹の方に担っていただいているところの虐待対応等の部分、基幹ですとか権利擁護センター等を含めて、そのような形で対応できるような、同じフロアに入ることにありますの

で、機動的に対応できるような組織にしていきたいと考えているところでございます。

2つ目のシステムのところでございます。現段階のネットワークの中では、まずパソコン、端末のほうを区から配付させていただいて、施設内での運用を考えているところでございます。

先ほどタブレット等のご質問があったかと思うのですが、それにつきまして、まずは運用を5年間やらせていただいた上で、今後様々情勢も変わってきますので、5年以降のところ、どういうやり方ができるか、そういうところは検討していきたいと考えているところでございます。

○酒井会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがですか。

○白川副会長

日本大学の白川でございます。認知症月間についてちょっと質問なのですが、40代、50代ですかね、メインターゲットにということで、私なんかはこの年代で時々芸能人の名前が出てこないことがあったりするのですけれども。この世代がどういう行動パターンなのかというのが大事かなと思ひまして。イトーヨーカドー系列のお買い物のところというと、例えば専業主婦の方とかですと、普通にお買物のときというのはあると思うのですが、例えば男性で仕事の帰りも遅くて、特に買い物をする予定もないし、という方ですと、なかなか接触というか、こういうものに触れる機会がないのかなとちょっと思ったのですが、これは土日とかも含めてもしやっているのであれば、多少男性の方も家族と一緒に買い物に行

くついでにこういうものに接する機会があるのかなと思うのですが、その辺りどういうやり方をされているのかお伺いできればと思います。

○柳瀬地域包括ケア推進課長

今、男性であるとなかなか難しい、時間的にも日中は難しいという内容だったかと思いますが、この認知症周知に関しましては、イベントによっては土日も併せて開催させていただいたりですとか、リーフレットの置く場所につきましても、スーパー等だけではなく、駅のところにも実は置かせていただいているところがございます。こちらにつきましても結構持っただけしているような、お手に取っただけしているような状況でございますので、引き続き男性の方も含めて広く周知できるような取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○酒井会長

いかがですか。報告事項のところ、よろしいでしょうかね。

それでは、最後になるのですが、議題の3がありまして、「WEB会議の開催の検討可否について」、事務局のほうからお願いしたいと思います。

○柳瀬地域包括ケア推進課長

それでは、議題3の「その他」でございます。「WEB会議の開催の検討可否について」でございます。こちらにつきましては、委員の皆様からご意見を頂ければということで出ささせていただきました。と申しますのは、こちら推進会議、この2年間、残念ながら書面開催ということでやってきたところでございますけれども、コロナ禍についてはなかなか予測が見込めないであったりですとか、また

新たな状況になってしまったときに、この推進会議をWEB会議でできないかということをご提案も含めてさせていただければと考えてございます。

委員の皆様の中におかれましては、なかなか環境が整わない、パソコンであったりタブレットであったり、そういうものがご用意できないという方も中にはいらっしゃるのかなというところで、WEB会議の開催の可否について、委員の皆様のご意見を伺いながら検討していきたいというところで、議題とさせていただきます。

全員がオンラインでWEB会議、ご自宅であったり、事業所であったりと参加するのも1つの考えとしてあるかもしれませんが、一方で、例えば環境が整わない方については、区役所のある会議室に集まっただけで、そこで会に参加していただく、ハイブリットの方式、2つ併用してできるような取組もできるかと考えてございます。様々なやり方を通して、できるのであれば、何らかの形で会議を開催できれば、よりいいかと考えてございますので、今後、皆様のご意見を伺いながら、WEB会議等も検討していきたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○酒井会長

WEB会議について、ご意見いかがですか。

WEB会議については、コロナとは関係なく、これは使えるなというような感じでかなり広がってきたかと思っておりますので、参加がなかなか不自由な方もいらっしゃるかと思っておりますから、参加が不自由な方の手当等もしつつ、ハイブリットですかね、という形で進めていくというこ

とがよろしいのかなと思うのですが、その辺りは具体的にどういうふうにするのか、既にあるのでしょうか。

○柳瀬地域包括ケア推進課長

現段階でハイブリットと呼ばせていただいたのですが、具体的なところはまだないところではございますけれども、皆様のご意見をお聞きした上で、先ほど申し上げたオンラインも活用したところでできないかというところで検討したいなと考えているところでございます。

○酒井会長

皆さんが集まると、非常に意見を出しやすいなという側面も若干あると思うのですが、今日参加できなかった方もオンラインならできるという方もいらっしゃると思いますしね。そういった意味では有用なものと思うのです。

では、これについては事務局のほうに今後ご検討いただくということでよろしいですね。いかがでしょう。

○白川副会長

度々すみません。日本大学の白川でございます。私個人としては、ハイブリット型がいいかなと思っていて、コロナの状況も落ち着いているからといって、自分がかからないという保証はないわけですので、特にこの場合は医療や福祉の関係の方がかなりたくさんいらっしゃるということを考えると、ご利用者様の方、患者様の方との関係で万が一ということは、やはり避けたほうが良いという部分はあると思います。そういう意味からいって、リスクを回避するという意味で自分はオンラインが良いということであれば、自由選択ができたほうが良いと思いますし、あとは移動時間とかその辺りで、わざわざ来るよりはオンラインのほうが

前後の仕事の関係で便宜が良いという方もいらっしゃるかと。

逆に、オンライン環境の面というのは、どうしてもあるのかなと思いますけれども、画面をオンにしなければ通信負荷が軽くなったりとか、若干のやり様はあるのかなと思いますけれども、どうしても整わないという方の場合は、少しの広めの会議室で密にならないような配慮をしていただいて、お集まりいただくという形のほうがよろしいのかなと、私個人の意見としてはそのように思っております。以上です。

○酒井会長

よろしいですね。この会議室だと、毎回多分できるわけですが、そういうわけには行かないと思いますから、WEB会議というものも検討課題に入れていただきたいと思います。

議題1、2、3とあるのですが、ここまで通してまだ私、話していないという方もいらっしゃると思いますので、ご意見いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、本日はありがとうございました。ここからは進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。お願いいたします。

○神家満計画推進担当係長

酒井会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても貴重なご意見、ご質問頂きまして、誠にありがとうございました。途中、マイクトラブル等、多々至らない点がありまして、大変失礼いたしました。

以上で本日の会議は終了となりますが、最後に委員の皆様にご事務連絡がございます。次回の足立区地域包括ケアシステム推進会議でございますが、令和4年11

月17日の開催を予定しております。また改めてご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。また区から謝礼をお支払いする委員の方で、書類がまだお手元にある方は、お帰りの際にお手数ですが受付のほうへご提出をお願いいたします。

それでは、これにて令和4年度第1回足立区地域包括ケアシステム推進会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。